

奥州市地域おこし協力隊募集業務 仕様書

奥 州 市

奥州市地域おこし協力隊募集業務 仕様書

1 本業務の概要

(1) 業務名

奥州市地域おこし協力隊募集業務

(2) 契約期間

契約日から令和9年2月26日（金）まで

2 業務の目的

本業務は、奥州市（以下「市」という。）の基幹産業である農業・林業の後継者育成、衣川地域の交流人口や移住定住者の増加、奥州湖エリアの自然資源活用による地域活性化に取り組むため、新たな地域おこし協力隊を募集するに当たり、積極的かつ意欲的に市の地域おこし協力隊として活動しうる人材を広く募集し、優れた人材の採用を図ることを目的とする。

3 業務内容

上記目的の達成のため、下記の内容を踏まえた業務方法を企画し、及び運営すること。

(1) 募集施策全体の設計

ア 市の方向性及び社会状況や採用市場における動向を考慮した企画コンセプトを立案すること。

イ 効果的な募集戦略及び具体的なPR方法、実施スケジュール等を設計すること。

(2) プロモーション及び広報活動

ア 複数のプロモーションメディア（各種広告）とのタイアップを行い、募集する人材の採用に向けた周知や広報活動を行い、応募につなげること。

イ 活動内容に興味及び関心のある人材に対して、スカウトを行うこと。

ウ その他、SNS等を有効に活用し、応募に向けた広報活動を実施すること。

(3) 説明会等のイベント企画運営

ア 首都圏等における移住イベント等での説明会を1回以上実施すること。

イ 応募を検討する都市部人材に向けたオンライン説明会を2回以上実施すること。

ウ 本格的に応募を検討する都市部人材と、市内関係者等がコミュニケーションを図る機会を定期的に設定すること。

(4) 現地体験会等のフィールドワーク企画運営

応募を検討する都市部人材を対象に、市内の関係者等が交流し、地域おこし協力隊としての活動イメージを明確にするための現地体験会（市内での開催を想定）を募集する活動業務ごとに1回以上実施すること。

なお、現地体験会等の開催に当たり、応募を検討する隊員希望者への滞在費（交通費を除く。）を見込むこととする。

ア 実施想定時期 令和8年8月～10月

イ 参加想定人数 16名

(5) 隊員の候補者の選定に関する支援

書類選考や最終選考の過程で市に助言等を行うこと。

(6) その他

定期的に業務の進捗や協議事項を共有する打ち合わせ等を設けること。

4 募集予定内容（予定）

(1) 募集人員 8名

(2) 活動業務

①奥州湖周辺でアウトドアアクティビティガイドを目指す地域おこし協力隊（2名）

ア 地域資源を活用した体験コンテンツやアクティビティの開発

イ 旅行商品の開発、イベント等の企画運営

ウ 奥州湖エリアの情報発信

②衣川地域の自然と人との関わりをデザインするビジネスプロデューサー（2名）

ア 衣川地域の豊かな自然環境を活かしたコンテンツやサービスの開発・事業化

イ 「衣川ふるさと自然塾」等の地域の観光拠点施設の可能性を広げる新たなプロジェクトの企画・推進

ウ 地域での行事や活動などへの参加・協力等、地域住民のニーズに応える活動

③新規就農を目指す地域おこし協力隊（3名）

ア 卒隊後の就農を見据え、農業生産支援員として農作業への従事を通じた、農業の基礎知識と技術の習得

イ 農産物のPRに資する販売会への参加及びSNS等での情報発信

ウ 居住する地域の一員として地域活動（自治会活動）への参加

④林業従事者（就林）を目指す地域おこし協力隊（1名）

ア 森林組合の業務に従事しながら、技術・各種資格の取得

イ 市内の森林資源の質の向上を図るためのサービスの展開

ウ 林業の魅力をSNS等で情報発信

5 スケジュール

- | | |
|-------------|--------|
| (1) 募集業務契約日 | 7月中旬～ |
| (2) 隊員募集設計 | 7月下旬～ |
| (3) 隊員募集期間 | 8月中旬～ |
| (4) 隊員選考・決定 | 10月下旬～ |

6 業務完了報告書の作成

業務完了後、業務完了報告書を提出し、検査に合格すること。

(1) 提出物

業務完了報告書 . . . 一式（紙媒体正副各 1 部、電子媒体 1 部）

(2) 納入場所

奥州市政策企画部ふるさと交流課

(3) 納入期限

令和 9 年 2 月 26 日（金）

7 契約に関する条件

(1) 権利の帰属等

本業務の実施により制作された成果物及び資料又はその利用に関する著作権及び所有権に関しては、原則として委託料の支払の完了をもって受託者から市に移転することとするが、その詳細については、市及び受託者間で協議し定める。

(2) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合、別紙個人情報等の取扱いに関する特記事項を遵守しなければならない。